

## 平成23年小野町議会第3回定例会

### 議事日程（第3号）

平成23年9月16日（金曜日）午後1時30分開議

- 日程第 1 委員長の審査結果報告（予算・決算審査特別委員会委員長、各部常任委員会委員長）
- 日程第 2 委員長の報告に対する質疑
- 日程第 3 議案第48号 平成22年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定について  
〔討論、採決。以下日程第10まで同じ〕
- 日程第 4 議案第49号 平成22年度小野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 議案第50号 平成22年度小野町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 議案第51号 平成22年度小野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 議案第52号 平成22年度小野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 議案第53号 平成22年度小野町介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 議案第54号 平成22年度小野町文化・体育振興基金特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第55号 平成22年度小野町水道事業決算の認定について
- 日程第11 議案第56号 平成23年度小野町一般会計補正予算（第5号）  
〔討論、採決。以下日程第16まで同じ〕
- 日程第12 議案第57号 平成23年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第58号 平成23年度小野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第59号 平成23年度小野町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第15 議案第60号 平成23年度小野町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第16 議案第61号 平成23年度小野町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第17 議案第62号 小野町学校給食共同調理場条例を廃止する条例について  
〔討論、採決〕
- 日程第18 特別委員会委員長の間接報告  
（追加）
- 日程第 1 議員提出議案第4号 小野町議会の議員の定数に関する条例の一部を改正する条例について  
〔上程、説明、質疑、討論、採決〕

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### 出席議員（12名）

1番	宇佐見	留男	君	2番	水野	正廣	君
3番	国分	喜正	君	4番	石戸	浩	君

5番	遠藤英信君	6番	村上昭正君
7番	久野峻君	9番	會田鍾壽君
10番	西牧煜君	11番	橋本健君
13番	佐強登君	14番	大和田昭君

欠席議員（2名）

8番	鈴木忠幸君	12番	吉田鐵雄君
----	-------	-----	-------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	宍戸良三君	副町長	大江賢一君
教育長	矢内今朝見君	総務課長	駒木根祐治君
企画商工課長	宗像利男君	税務課長	渡辺慶一君
町民生活課長	村上春吉君	健康福祉課長	藤井義仁君
農林振興課長 兼農業委員会 事務局長	石井一一君	地域整備課長	佐藤喜春君
会計管理者 兼出納室長	仲野谷博君	教育課長	先崎幸雄君
施設整備室長	吉田浩祥君	代表監査委員	先崎福夫君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	鈴木澄夫	書記	味原広一
書記	矢吹美加	書記	根本慶一
書記	新田徹	書記	照山真

開議 午後 1時30分

◎開議の宣告

- 議長（大和田 昭君） ただいまから、平成23年小野町議会第3回定例会第9日目の会議を開会いたします。
- ただいま出席している議員は12名で、定足数に達しており、会議は成立いたしました。
- なお、12番、吉田鐵雄議員より本日の会議に遅参する旨、届け出がありましたので、報告いたします。
- また、8番、鈴木忠幸議員より本日の会議を欠席する旨、届け出がありましたので、報告いたします。
- 直ちに本日の会議を開きます。
- 

◎議事日程の報告

- 議長（大和田 昭君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
- 

◎委員長の審査結果報告

- 議長（大和田 昭君） 日程第1、予算・決算審査特別委員会及び各部常任委員会より、付託事件の審査結果の報告を求めます。

初めに、予算・決算審査特別委員会の報告を求めます。

予算・決算審査特別委員長、7番、久野峻委員長。

〔予算・決算審査特別委員会委員長 久野 峻君登壇〕

- 予算・決算審査特別委員会委員長（久野 峻君） 平成23年小野町議会第3回定例会、予算・決算審査特別委員会の委員長報告を申し上げます。

予算・決算審査特別委員会における付託事件の審査の結果並びに経過についてご報告を申し上げます。

平成23年小野町議会第3回定例会において予算・決算審査特別委員会に付託された事件は、予算・決算審査特別委員付託事件表のとおりであり、審査の結果と経過につきましては、お手元に配付の委員長報告のとおりであります。

以上申し上げまして、予算・決算審査特別委員会の報告といたします。

- 議長（大和田 昭君） 蒸し暑いので上着の脱衣を許します。

次に、総務文教常任委員会の報告を求めます。

総務文教常任委員長、7番、久野峻委員長。

〔総務文教常任委員会委員長 久野 峻君登壇〕

- 総務文教常任委員会委員長（久野 峻君） 平成23年小野町議会第3回定例会において総務文教常任委員会に付託された事件は、各部常任委員会付託事件表のとおりであります。

以下、付託事件の内容と審査経過につきまして申し上げます。

議案第62号 小野町学校給食共同調理場条例を廃止する条例について。

本案については、慎重審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、現在施行中の小野中学校改築整備事業により、小野中学校に併設する給食センターが10月から稼働予定であるため、現行の浮金学校給食共同調理場及び小野新町学校共同調理場の名称及び位置等を規定している当該条例を廃止するものです。

審査に当たっては教育課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受けたものであります。

委員より、共同調理場を廃止した後の施設の管理や利用方法について質問がありました。

以上で、平成23年小野町議会第3回定例会において総務文教常任委員会に付託された事件の審査報告といたします。

---

#### ◎委員長の報告に対する質疑

○議長（大和田 昭君） 日程第2、質疑を行います。

予算・決算審査特別委員長及び各部常任委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

これで、予算・決算審査特別委員長及び各部常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

---

#### ◎議案第48号～議案第55号の討論

○議長（大和田 昭君） 日程第3、議案第48号 平成22年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第10、議案第55号 平成22年度小野町水道事業決算の認定についてまで、8議案を一括議題といたします。

議案に対する討論を行います。

議案第48号から議案第55号まで、8件を一括討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第48号から議案第55号までの討論を終わります。

---

◎議案第48号の採決

○議長（大和田 昭君） 議案の採決を行います。

初めに、議案第48号 平成22年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定についてお諮りいたします。本案は原案のとおり認定することに賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（大和田 昭君） 起立全員であります。

したがって、議案第48号 平成22年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定されました。

---

◎議案第49号～議案第55号の採決

○議長（大和田 昭君） 次に、議案第49号 平成22年度小野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてから議案第55号 平成22年度小野町水道事業決算の認定についてまで、7議案についてお諮りいたします。本案はそれぞれ原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第49号から議案第55号までの7議案については、それぞれ原案のとおり認定されました。

---

◎議案第56号～議案第61号の討論

○議長（大和田 昭君） 日程第11、議案第56号 平成23年度小野町一般会計補正予算（第5号）から日程第16、議案第61号 平成23年度小野町水道事業会計補正予算（第1号）まで、6議案を一括議題といたします。

議案に対する討論を行います。

議案第56号から議案第61号まで、6件を一括討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第56号から議案第61号までの討論を終わります。

---

◎議案第56号の採決

○議長（大和田 昭君） 議案の採決を行います。

初めに、議案第56号 平成23年度小野町一般会計補正予算（第5号）についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（大和田 昭君） 起立全員であります。

したがって、議案第56号 平成23年度小野町一般会計補正予算（第5号）については、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第57号～議案第61号の採決

○議長（大和田 昭君） 次に、議案第57号 平成23年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）から議案第61号 平成23年度小野町水道事業会計補正予算（第1号）まで、5議案についてお諮りいたします。本案はそれぞれ原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第57号から議案第61号までの5議案については、それぞれ原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第62号の討論

○議長（大和田 昭君） 日程第17、議案第62号 小野町学校給食共同調理場条例を廃止する条例についてを議題といたします。

議案に対する討論を行います。

議案第62号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第62号の討論を終わります。

---

#### ◎議案第62号の採決

○議長（大和田 昭君） 議案の採決を行います。

議案第62号 小野町学校給食共同調理場条例を廃止する条例についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第62号については、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎特別委員会委員長の中間報告

○議長（大和田 昭君） 日程第18、特別委員会に付託中の事件について、会議規則第47条第1項の規定により、この際、中間報告を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、特別委員会の中間報告を求めることに決定いたしました。

初めに、企業対策特別委員会の報告を求めます。

企業対策特別委員長、6番、村上昭正委員長。

〔企業対策特別委員会委員長 村上昭正君登壇〕

○企業対策特別委員会委員長（村上昭正君） 平成23年小野町議会第3回定例会におきまして、企業対策特別委員会の閉会中の活動について報告いたします。

まず、去る6月23日、24日の2日間にわたり、宍戸町長及び大和田議長にご同行いただき実施した福島県東京事務所、経済産業省等への行政調査についてご報告いたします。

今回の行政調査は、大震災、福島第一原子力発電所の事故後の企業動向、原発事故の発生に伴う風評被害の状況と対応、さらには原発事故の収束見通しなどにつきまして、町内企業の生産活動や企業誘致等へ大きな影響を与えておりますことを踏まえ、実施したものであります。

初日は、福島県東京事務所において、大震災、原発事故後の本県への企業誘致の影響と動向及び本県を含めた東北地方に立地した企業等の今後の生産動向などについて、所長、次長及び企業誘致課長の説明を受け、調査活動を行ったところであります。

説明の中で、特に東北の製品は、品質が良いだけに、産業界において大きな痛手であり、福島県においては更に原発事故が加わり、風評被害と併せ厳しい状況にあるとの現状報告を受けました。

なお、鶴庭工業用地への企業誘致については、当委員会としても厳しい状況を認識しておるところであるが、積極的な誘致活動に取り組んでまいりたい旨を申し上げ、東京事務所の支援を重ねて要望したところであります。

福島県東京事務所での調査を終え、引き続き経済産業省において、東北地方全体の企業生産活動の状況と見通し、福島県製造品に対する風評被害の現状と対策、中小企業への新たな支援措置などについて、調査活動を行いました。

調査項目に対しましては、経済産業省地域経済産業グループ立地環境整備課長、製造局長から説明を受けたところであります。その概要を申し上げますと、大震災、原発事故を受け、いまだ生産活動が休止の企業もあるが、すべてマイナス傾向にはなく、東北全体としては、従前の生産体制再構築に向けた動きがここに来て顕

著になってきている。今後とも自動車関連を中心として立地が見込まれるのではとの説明があり、また、原発事故により、新エネルギー関連の研究施設、産業等の動きも注視すべきとのことでありました。中小企業への支援策については、震災関連の融資制度を創設し整理をかけたところであり、事業者への補助制度も拡充された内容となっており、一方、出荷製造品をはじめ、福島県産品に対する放射能風評被害については、各省庁と連携を図り、粘り強く適切な対応を図っておる状況で、今後とも積極的に風評被害対策を講ずるとの説明を受けました。

その後、同席してした原子力・保安院原子力防災課に対し、大事故になった経緯と背景、原子力災害に対する原因究明、商工業、農業への風評被害の責任と対応等、更には一刻も早い事態収束が町民の皆さんの願いであることを伝え、説明を求めたほか、要望活動を行ってまいりました。

翌24日は、福島県選出国會議員に対し、町民の原発事故に対する不安、情報開示、商工業をはじめとする各産業への風評被害と補償等を内容とする要望活動を行い、2日間の行政調査を終えたところであります。

なお、今回併せて、東京都八重洲にあります福島観光交流館を訪問し、原発事故と風評被害等に対する意見交換を行ってまいりました。

次に、9月5日、所管課の出席のもと、今後の企業誘致を案件といたし、企業対策特別委員会を開催いたしました。

審査内容を申し上げますと、先程、行政調査報告において申し上げましたが、原発事故後の企業誘致が大変厳しい現状を踏まえ、今後の企業誘致対策について協議・検討をいたしましたところであります。

これまで鶴庭工業用地に対しましては、製造業を中心とし、企業誘致を進めてまいりましたが、今後、再生可能エネルギー関連産業、原子力収束、除染に必要な研究機関、放射線医療及び拠点施設など、交通アクセスに優れ、災害等に対する安全性が高いなどの条件を活かした新たな取り組みも十分視野に入れた企業誘致を進めていくことが重要との審査結果となり、今後更に調査・検討を進めるべきとの結論に達し、審査を終了しました。

以上の審査報告に基づき、引き続き閉会中におきましても、所管事項について継続審査いたすものと決したことを申し添え、報告いたします。

○議長（大和田 昭君） 続いて、地域医療調査特別委員会の報告を求めます。

地域医療調査特別委員長、5番、遠藤英信委員長。

〔地域医療調査特別委員会委員長 遠藤英信君登壇〕

○地域医療調査特別委員会委員長（遠藤英信君） 平成23年小野町議会第3回定例会におきまして、地域医療調査特別委員会の閉会中の活動について報告いたします。

去る8月23日、三春町にあります三春町立三春病院を訪問し、行政調査を行いました。

同院は福島県の県立病院事業改革により平成19年3月末をもって廃止となり、その機能は三春町に移譲され、同年4月より現在の「町立三春病院」として開院し、財団法人星総合病院によって運営されております。

調査は、三春町立三春病院において、三春町保健福祉課長並びに同院事務長に出席いただき、町立として開院するまでの経過や当時の町議会の対応、町民の反応や状況について実施いたしました。

第1に、経過についてですが、福島県は平成16年に「県立病院改革審議会」を設置し、その中で平成18年末



に県立三春病院事業を廃止する基本方針を決定しました。この決定に三春町は、病院が立地し利用者の7割が居住する自治体として地域医療の確保を図るため、これを受け入れることとしたものであります。

この病院機能の移譲に際し、県としては病院の資産一切の無償譲渡、さらに立ち上げ時の初期投資費用として19億円並びにそのほか必要な支援を行い、町としては公設民営方式を選択し、指定管理者による必要医師の確保、診療科目の充実、独立採算経営、さらに将来の更新財源確保のため、指定管理者に減価償却費の負担を求めるなどの条件で公募し、現在の財団法人星総合病院を選択しました。

また、平成20年4月に完成した病院建設においては、低コストでの建設を実現するため設計施工一括の発注方式を採用し、坪60万円以内の予算で建設されており、施工業者には工事20年間の瑕疵担保を求め、併せて工事への地元業者の参画と実績報告の義務を課しております。

第2に、町議会や町民の反応や状況についてですが、平成16年の県立三春病院改革審議会設置と同じ時期に、町議会は「三春病院対策特別委員会」を設置し、町民としては平成17年4月に各種団体の代表者から成る「三春病院対策委員会」を町長の諮問機関として設置しました。協議は町、議会、対策委員会の3者が連携しなければ成功しないとの認識で一致し、それぞれの合意を得ながら進められたとのことであります。

今回の行政調査は、地元病院廃止の危機に町全体が一つとなって取り組まれた事例として、同じように公立病院を抱える当町にとって、今後の地域医療の検討をさらに進めるにあたり、大変参考となる有意義な調査でした。

以上が、行政調査の結果であります。

なお、引き続き閉会中においても、当特別委員会の所管事項調査については継続審査いたすものと決したことを申し添え、報告いたします。

○議長（大和田 昭君） 次に、教育環境対策特別委員会の報告を求めます。

教育環境対策特別委員長、9番、會田鉦壽委員長。

〔教育環境対策特別委員会委員長 會田鉦壽君登壇〕

○教育環境対策特別委員会委員長（會田鉦壽君） 平成23年小野町議会第3回定例会における教育環境対策特別委員会の閉会中の活動についてご報告いたします。

去る7月29日、幼保一元化施設である認定こども園を運営している茨城県稲敷市を訪問し、行政調査を実施したものであります。

本施設については、2保育所と1幼稚園の3園の老朽化に伴い、安全性や保育環境の改善を図るため、また、社会の変化や多様なニーズに対応できる施設とするため、3施設を合わせた幼保一元化施設として平成21年9月に「認定こども園えどさき」として開園されたものであります。

認定こども園の建設計画を担当された教育委員会教育総務課係長から施設の建設経緯について、また、認定こども園園長から運営内容について、それぞれ詳細な説明を受けました。

まず、本施設の建設経緯に関してであります。保護者説明会の開催、保育士と幼稚園教諭を対象とした交流事業や合同研修会の開催、更には幼保一元化カリキュラムなどの準備を行ったほか、食育を図るための調理室の充実や、不特定多数の方が出入りすることから、防犯面にも配慮した構造としたとのことであります。

運営面についてであります。施設の一元化は、子供たちが年齢や保護者の就労形態によって区別されるこ

となく、ひとつの施設において継続的に乳幼児の育成を子供と保護者の双方の視点に立つて行うことを基本としておりますが、学級数や児童数が増加したことにより、園児たちの育ちが大きくなり、基本的な生活習慣等が早く身についたこと、また地域の子供たちが同じ施設に通うことで、保護者同士の交流も図れるなどの成果があったが、健康管理や感染症、怪我などの対応のために看護師等の専門職の配置検討などの課題があるとのことでありました。

今回調査を実施した中で、幼保一元化施設を整備するにあたり、保育ニーズに対応した施設とするために、保護者への十分な説明と理解が必要であることを再認識したところであり、今後の当町での実施検討に向け、大いに参考になる調査でありました。

以上が調査の結果であります。

なお、引き続き閉会中においても、当特別委員会の所管事項調査については継続審査いたすものと決したことを申し添え、報告といたします。

○議長（大和田 昭君） 次に、議会改革特別委員会の報告を求めます。

議会改革特別委員長、7番、久野峻委員長。

〔議会改革特別委員会委員長 久野 峻君登壇〕

○議会改革特別委員会委員長（久野 峻君） 平成23年小野町議会第3回定例会におきまして、議会改革特別委員会の閉会中の活動についてご報告いたします。

第6回の会議を8月9日に、また、第7回の会議を8月31日に、それぞれ大和田議長の出席をいただき開催し、協議を進めて参りました。

はじめに、町の中長期計画の策定について議決権を拡大行使することについては、整理すべき課題もあることから、今後、さらに検討を進めることとしました。

次に、議員定数の件についてであります。様々な意見が出され、慎重に協議を進めてまいりましたが、近隣の類似町村との議員定数と人口比による比較や小野町の人口の減少状況、また、行財政改革などの観点から、出席した委員全員異議なく、議員定数を削減すべきものと決定いたしました。

また、削減後の議員定数については、同様に議員定数と人口比の近隣町村との比較や、委員会構成の観点から、出席した委員全員異議なく、議員定数を2名削減し12名とすべきものと決定いたしました。

次に、常任委員会の任期を2年とするか、従来どおり4年とするかなどについては、改選後の議員が決めるべきなど、賛否両論、様々な意見が出されましたが、今後、さらに検討を進めることといたしました。

次に、議会広報紙の編集方法等についてであります。一般質問の記事の内容について、質問した議員の確認を得るべきなどの意見が出されましたが、広報紙については議会広報編集委員会で検討することとしました。

次に、会期日程の短縮についてであります。9時開会として会期の短縮を図ってはどうか、また、効率的な審議に努め、会期日程の短縮を図ってはどうかなど、様々な意見が出されましたが、会期日程等の調整が必要な場合は、議会運営委員会で調整を行うこととしました。

次に、議会事務局の体制強化については、議員の政策形成を事務局職員がサポートするため、事務局職員を3名体制とし、経験豊富な職員を確保してはどうかなど、意見が出されましたが、議員の政策形成については、必要に応じ所管担当職員に聞き取りをするなどにより、議員自から行うこととしました。

次に、議会のインターネット配信につきましては、会議の全内容を配信するか、または、部分的に抽出して配信するかなどについて、引き続き検討が必要であり、今後、さらに検討を進めることといたしました。

そのほか、議員研修の充実について、行政調査のあり方について、議論の活発化について及び議会の本来の役割の再認識についてなどについて協議を行いました。引き続き検討を進めることとしました。

以上が審査の状況であります。引き続き閉会中においても、当特別委員会の所管事項の審議を継続するものと決したことを申し添えまして、報告といたします。

○議長（大和田 昭君） 次に、公共事業に関する特別委員会の報告を求めます。

公共事業に関する特別委員長、6番、村上昭正委員長。

〔公共事業に関する特別委員会委員長 村上昭正君登壇〕

○公共事業に関する特別委員会委員長（村上昭正君） 平成23年小野町議会第3回定例会におきまして、公共事業に関する特別委員会の委員長報告をいたします。

当特別委員会の所管事項について、閉会中におきまして調査を継続して参りましたが、今後、株式会社トリアスの民事再生手続きの経過等を踏まえた上で、当特別委員会を開催し、当委員会の目的とする調査について、審査総括を行いたいと考えております。

以上が報告であります。引き続き閉会中においても、当特別委員会の所管事項調査については継続審査いたすことを申し添え、報告といたします。

---

#### ◎特別委員会委員長の中間報告に対する質疑

○議長（大和田 昭君） 特別委員長の中間報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、委員長報告に対する質疑を終わります。

暫時休議といたします。

休憩 午後 2時04分

再開 午後 2時05分

○議長（大和田 昭君） 再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◎議員提出議案第4号の上程、説明

○議長（大和田 昭君） 追加日程第1、議員提出議案第4号 小野町議会の議員の定数に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案は、議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第4号 小野町議会の議員の定数に関する条例の一部を改正する条例について、7番、久野峻議員の説明を求めます。

7番、久野峻議員。

〔7番 久野 峻君登壇〕

○7番（久野 峻君） 議員提出議案第4号 小野町議会の議員の定数に関する条例の一部を改正する条例について。

地方自治法第112条及び小野町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出する。

平成23年9月16日提出。

提出者、久野峻、賛成者、石戸浩、同じく會田紳壽、同じく宇佐見留男、同じく遠藤英信、同じく水野正廣、同じく村上昭正、同じく橋本健の各議員であります。

提案理由。

近年の厳しい経済情勢の中、一層の地方行財政改革が求められていることから議会の主体的な判断により、議会としての機能に留意しつつ議員定数の減員を図り議会としてその姿勢を示すとともに議会運営の一層の効率化に努め、町民の負託に応えていくものとする。

よって、本条例改正案を提出する。

以上であります。

議員各位のご賛同をよろしく願います。

---

◎議員提出議案第4号の質疑

○議長（大和田 昭君） 議案に対する質疑を行います。

議員提出議案第4号 小野町議会の議員の定数に関する条例の一部を改正する条例について質疑を行います。  
質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

---

◎議員提出議案第4号の討論

○議長（大和田 昭君） 続いて、討論を行います。

議員提出議案第4号を討論に付します。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

---

#### ◎議員提出議案第4号の採決

○議長（大和田 昭君） 次に、議案の採決を行います。

議員提出議案第4号 小野町議会の議員の定数に関する条例の一部を改正する条例についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（大和田 昭君） 起立全員であります。

したがって、議員提出議案第4号 小野町議会の議員の定数に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎閉議の宣告

○議長（大和田 昭君） これで、本定例会に付議された事件はすべて終了いたしました。

---

#### ◎議長あいさつ

○議長（大和田 昭君） 一言ごあいさつ申し上げます。

本定例会閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

本定例会におきましては、平成22年度の決算の認定及び本年度事業計画執行関連補正予算をはじめ、下半期の重要な行政執行を控えての議会審議でありましたが、9日間熱心なるご審議を賜り、全議案原案のとおり可決されました。各議員のご精励に対しまして御礼を申し上げる次第でございます。

なお、本定例会において、これまでに議員からも提案のありました案件について、定例会全員協議会説明後の補正予算の上程がありましたが、予算・決算審査特別委員会での議員各位のご理解のもと審議され、異議なく可決されました。

なお、今後、行政運営上重要な案件については、議会と執行部において十分な議論を深め、解消すべきもの

と議長の立場から改めてお願いを申し上げます。この点、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、3月11日発生の大震災及び原発事故から半年が過ぎましたが、原発事故はいまだ出口の見えない状況にあります。これまでの復旧にあたられた多くの皆様に厚く御礼を申し上げますとともに、改めて被災されました皆様にお見舞いを申し上げ、犠牲になられました皆様とご遺族に対し、心から哀悼の意を表します。

また、台風12号により被災された皆様にお見舞いを申し上げますとともに、犠牲になられた皆様のご冥福をお祈りいたします。

本年も間もなく上半期を経過するわけではありますが、大震災、原発事故、さらには風評被害等により、様々な不安の中での6カ月でありました。我々議会といたしましても、この間、町民各位の安全・安心を守るため、また、風評被害の対応等、議員一丸となって取り組んでまいりました。今、求められるのは、事態の収束、町民生活の安定、さらに商工業、農業等の産業全般における生産体制の再構築であると考えております。

また、只今申し上げました案件は、今後のまちづくりにおきまして急務とされるものでありますので、各議員におきましても、後半は残された期間に限られてはおりますが、町民の皆様とともに、負託に応えるためにも、ご尽力を賜りたいと思います。

これから常任委員会、特別委員会の行政調査をはじめとした議会及び議員活動が控えております。議員各位には何かとご多忙のこととは存じますが、くれぐれも健康には留意され、ご活躍されますことをお願い申し上げます、今定例会にあたりまして、閉会のあいさつといたします。

---

#### ◎町長あいさつ

○議長（大和田 昭君） この際、町長から発言があれば、これを許します。

宍戸町長。

[町長 宍戸良三君登壇]

○町長（宍戸良三君） 平成23年小野町議会第3回定例会の閉会に当たりまして、一言御礼とごあいさつを申し上げます。

今定例議会には、条例専決処分案件1件、平成22年度各会計決算認定案件8件、平成23年度各会計補正案件6件、条例廃止案件1件、契約締結案件1件、報告案件1件の合計18案件をご提案、ご報告申し上げたところでありますが、議員の皆様には長期間にわたり慎重ご審議の結果、それぞれご議決、ご承認を賜り、ありがとうございました。

議会の皆様のご精励に対しまして、改めて感謝と敬意を申し上げます。

議会中の多岐にわたるご質問や審議の過程でいただいた議員皆様のご指導、ご意見に対しまして、趣旨を十分に踏まえ、今後とも適正な予算執行に努め、大震災や放射能被害に係る復旧・復興施策を推し進め、町民の負託にこたえる所存であります。

議会におかれましては、実りの秋を迎え、各種団体主催行事へのご出席等、ご多忙な折、皆様全員がご健勝でご活躍されますことをご祈念申し上げまして、簡単ではありますが、閉会に当たっての御礼のあいさつとい

たします。

ありがとうございました。

---

◎閉会の宣告

○議長（大和田 昭君） これをもって、平成23年小野町議会第3回定例会を閉会といたします。

閉会 午後 2時15分